

6

まちづくり施策

1 まちづくり施策の考え方

(1) まちづくりの方針とまちづくり施策の関係

まちづくりの方針を踏まえ、それぞれの方針に対応する施策を設定します。

方針

①

県の拠点都市に相応しい都市機能を集積し、人の交流（にぎわい）を創出するまちづくり

施策

- 県の拠点都市に相応しい都市機能の集積
- 公共交通の結節点機能の強化及び利用促進
- まちなか居住の促進
- にぎわいと魅力あるまちづくりの推進

方針

②

市民が生涯を通じ、元気に活躍できるまちづくり

施策

- 健やかなライフスタイル形成の推進
- 誰もが活躍できる環境づくりの推進

方針

③

子育て世代が働きながら、安心して子育てできるまちづくり

施策

- 働きながら子育てができる環境づくりの推進
- 子育て世代が安心して快適に暮らせる環境づくりの推進

(2) まちづくり施策の実施に向けた連携

まちづくりの方針に基づき、より効果的に施策を展開し、都市機能の維持・増進や居住環境の向上を図るためには、医療、福祉、防災、商業を始めとした様々な分野の個別計画との連携を図り、一体的に施策を講じていく必要があります。

また、立地適正化計画上の居住の促進や都市機能を誘導するための施策としては、国などの財政上、金融上、税制上支援措置の活用とあわせ、国の支援を受けて市が行う施策や市が独自に講じる施策があります。

なお、まちづくり施策の実施にあたっては、制限や規制によるものではなく、民間事業者などがメリットを最大限享受できる施策などを講じることにより、居住促進区域や都市機能誘導区域における生活の質を高め、安全で快適な暮らしを確保することで、緩やかに都市機能や居住を誘導していきます。

①国などが直接行う施策

国などが直接行う施策として、誘導施設に対する税制上の特例措置や民間都市再開発機構による金融上の支援措置などがあります。

本市は、民間事業者などに対して、これらの支援措置制度の情報提供などを積極的に行っていきます。

②国の支援を受けて市が行う施策及び市が独自に講じる施策

国の支援を受けて市が行う施策として、国の補助制度を活用した、公共施設や都市基盤の整備、公共交通の結節点機能の強化や、民間事業者による誘導施設整備の支援などがあります。

本市では、都市機能の維持・増進や居住環境の向上に向けて、これらの国の支援を受けて市が行う施策や市が独自に講じる施策を、次頁以降の「2 まちづくり施策」に示すとおり展開しています。

2 まちづくり施策

以下の施策を実施することで、それぞれの方針に掲げたまちづくりを推進します。

方針 ① 県の拠点都市に相応しい都市機能を集積し、人の交流（にぎわい）を創出するまちづくり

施策	県の拠点都市に相応しい都市機能の集積	・ 広域的な利用がある都市機能の維持・誘導を図ります。
	公共交通の結節点機能の強化及び利用促進	・ 県の玄関口として魅力ある空間形成を図ります。 ・ 鉄道、路線バスなどの公共交通結節点機能の強化や利用促進を図ります。
	まちなか居住の促進	・ 都市機能集積や利便性を生かした、民間事業者によるまちなかにふさわしい住環境の整備を促進します。
	にぎわいと魅力あるまちづくりの推進	・ 大学、民間企業などと連携し、地域の担い手となる若年層の確保、人材育成などに取り組むこととします。

具体的な取組	現在進めている取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の集約化・複合化 ・ 誘導施設の整備（徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業） ・ 「徳島市地域公共交通計画」の推進 ・ バス路線網の整理・再編 ・ 空き家などの利活用の促進（空き家バンクへの登録促進など） ・ 住宅リフォーム支援事業 ・ 空き店舗の利活用の促進（空き店舗の改装支援など） ・ 地域産業の振興 ・ 公的不動産の利活用 ・ 都市機能の更新（新町西地区市街地再開発事業） ・ 都市計画制度などを活用した徳島駅周辺の高度利用
	今後検討する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道高架事業 ・ 誘導施設などの整備・誘導（新体育館の整備など） ・ 低未利用地の利活用 ・ コミュニティサイクルの導入 ・ 寺島公園の再整備

方針
②

市民が生涯を通じ、元気に活躍できるまちづくり

施策	健やかなライフスタイル形成の推進	・鉄道や路線バスなどの公共交通の利便性の向上を図るなど、徒歩や自転車以外出しやすい環境を整備することで、自動車に過度に頼らない健やかで地球環境にやさしいライフスタイルの形成を推進します。
	誰もが活躍できる環境づくりの推進	・持続的なまちづくりを支えるため、誰もが活躍できる環境づくりを推進します。

具体的な取組	現在進めている取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の集約化・複合化 ・公共交通などのバリアフリー化 ・高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進（高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業、ウォーキング推進運動など） ・高齢者が外出しやすい環境づくり（バス無料乗車証の交付など） ・安全で快適な自転車利用環境づくり（徳島市自転車活用推進計画の実施） ・「徳島市地域公共交通計画」の推進 ・ウォーキングコースの充実 ・公的不動産の利活用 ・鉄道とバスの連携（パターンダイヤの検討） ・商店街などと提携した健康ポイント事業
	今後検討する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導施設などの整備・誘導（新体育館の整備など） ・歩行者ネットワークの形成 ・道路のユニバーサルデザイン化

方針
③

子育て世代が働きながら、安心して子育てできるまちづくり

施策	働きながら子育てができる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産期から学童期まで切れ目のない子育て支援に向けて、特に、子育てと仕事の両立が困難とされる乳幼児期の子育てを支える環境づくりを推進します。
	子育て世代が安心して快適に暮らせる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が安心して快適に生活できる道路環境や居住環境の整備を推進します。



具体的な取組	現在進めている取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の集約化・複合化 ・教育・保育環境の充実（認定こども園の普及促進） ・仕事と子育てが両立できる環境づくり（利用者支援事業など） ・安全な道路整備（狭あい道路整備推進事業、予防保全型の道路管理の推進など） ・危険な空き家対策（危険廃屋解体支援事業） ・誘導施設などの整備・誘導（認定こども園など） ・公的不動産の利活用 ・低未利用地の利活用
	今後検討する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者ネットワークの形成 ・道路のユニバーサルデザイン化



トクシイ